

## 医療機関への上手なかかり方

区民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区内の診療所や病院はそれぞれの役割を分担し協力しながら、患者さんを地域で診ていく仕組みづくり（医療連携）を進めています。



### 「かかりつけ医（診療所）」と病院の役割分担

普段の健康管理や日常的な病気の治療の場合は、まずお近くの診療所の「かかりつけ医」を受診しましょう。かかりつけ医は、診断の結果、精密検査や専門的な治療を必要と判断した場合は、その症状にあった「病院」を紹介してくれます。在宅での療養を進める場合は、介護サービス事業者等とも連携しています。

病床数が200床以上の大規模な病院には、普段の健康状態や病歴を把握している「かかりつけ医」の紹介状を持参して受診しましょう。より迅速に適切な医療を受けることができます。なお紹介状なしでの受診の場合は、通常の医療費に加えて、「選定療養費」がかかります。

### できるだけ、診療時間内に受診しましょう

体調がおかしいと思ったら、早めに「かかりつけ医」を受診しましょう。夜間や休日になると受診できる医療機関が少なくなり、また救急病院では重症の患者さんが優先されます。

### 診察時に伝えることをまとめておきましょう

- ・いつから、どこが、どのように具合が悪いのかを具体的に
- ・以前に使用した薬や注射による副作用について
- ・アレルギーに関して
- ・現在飲んでいる薬の内容（市販の薬も含めて）※お薬手帳を持参しましょう。



### 救急医療のかかり方について

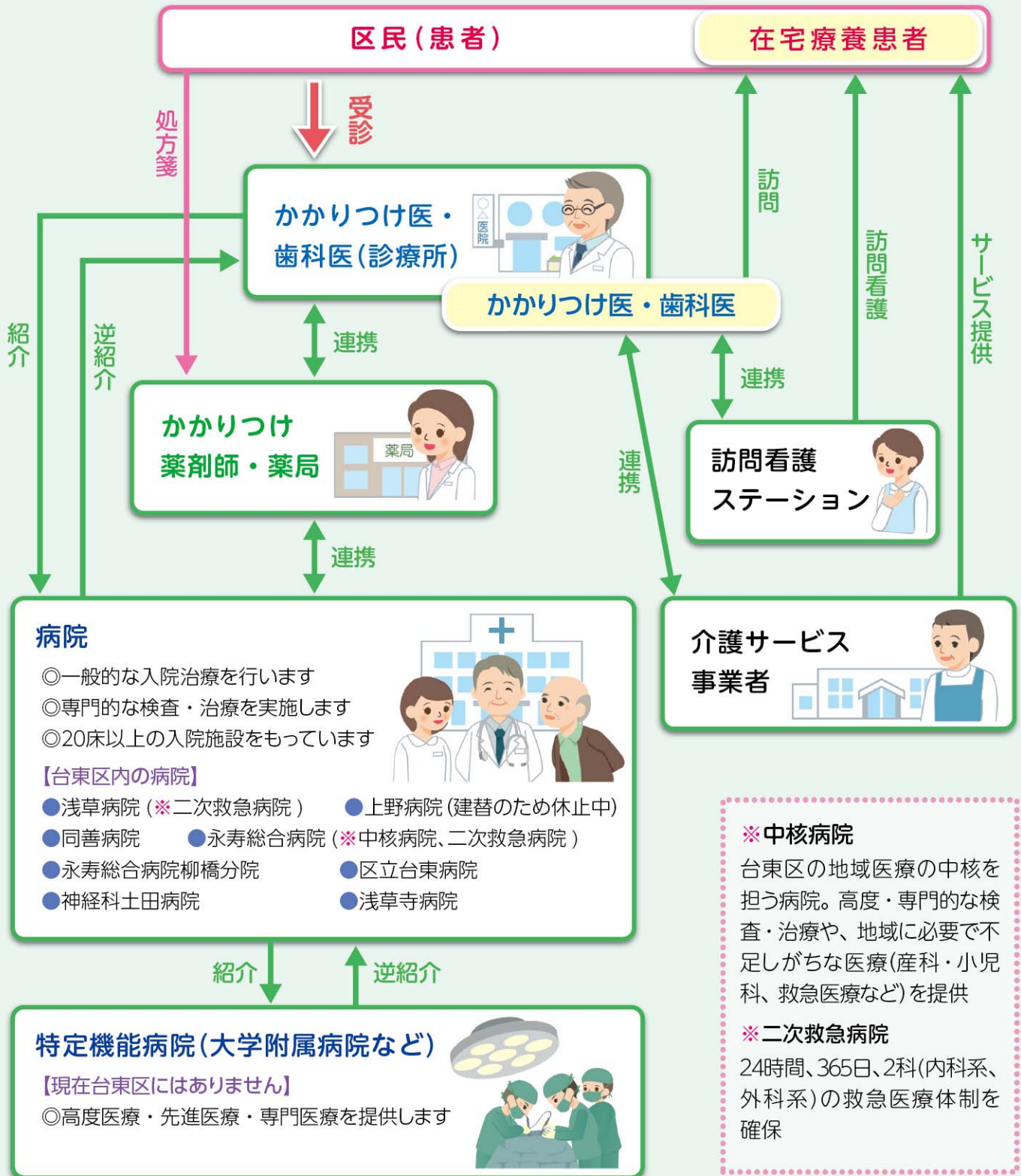
○台東区では、休日（日曜、祝日）、年末年始等に当番医による「休日診療」を行っています。また小児科については、平日の準夜間と休日に「準夜間・休日こどもクリニック」で診療を行っています（場所：永寿総合病院内）。対象は、入院を必要としない急病の患者さん（初期救急）です。病歴等を日頃から把握している「かかりつけ医」とは違いますので、応急処置をするのが目的です。後日改めてかかりつけ医を受診しましょう。（当番医のご案内等、詳細はP61をご参照ください）

○休日や夜間の「救急病院」は、入院や救命が必要な重症患者を優先しています。時間外に救急病院を安易に利用すると、急病や緊急を要する患者さんの治療に支障がでる恐れがあります。急病や緊急を要するとき以外は診療時間内に受診し、早期治療を心がけましょう。

○緊急性が高いと思ったら、迷わず119番にかけ、救急車を呼んでください。

○救急車を呼ぶべきかどうか迷ったら、東京消防庁救急相談センター（#7119）へ電話でご相談ください。小児の方については、東京都の子供の健康相談室（#8000）でも相談を受けています。（詳細はP62、63をご参照ください）

# 患者さんを地域で診る仕組み(イメージ図)



## [紹介・逆紹介]

かかりつけ医・歯科医は、精密検査や専門的な治療が必要と判断した場合、その症状にあった病院を「紹介」します。病院は、患者さんの病状が安定した後、かかりつけ医・歯科医に「逆紹介」を行い、継続した治療が受けられるようにします。診療所や病院は、規模や機能によりそれぞれの役割を分担し、相互に連携して患者さんの診療にあたっています。